

## 経 営 資 料 編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

## 決算の状況

## 貸借対照表

科 目	令和 6 年度 (令和 7 年 1 月 3 1 日現在)	令和 7 年度 (令和 8 年 1 月 3 1 日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	36,420,818	36,507,205
(1) 現 金	56,183	82,637
(2) 預 金	23,360,711	23,205,041
系統預金	23,324,059	23,140,182
系統外預金	36,652	64,859
(3) 貸出金	12,876,376	13,063,938
(4) その他の信用事業資産	127,546	155,969
未収収益	123,861	150,832
その他の資産	3,685	5,137
(5) 貸倒引当金	—	▲ 382
2. 共済事業資産	15	17
(1) その他の共済事業資産	15	17
3. 経済事業資産	16,981	15,889
(1) 経済事業未収金	6,192	5,494
(2) 棚卸資産	10,069	9,654
購買品	3,047	3,333
その他棚卸資産	7,022	6,320
(3) その他の経済事業資産	719	741
4. 雑 資 産	48,457	48,541
5. 固 定 資 産	852,580	848,054
(1) 有形固定資産	852,040	846,641
建 物	499,482	508,252
機械装置	20,174	20,174
土 地	653,795	653,795
その他の有形固定資産	104,625	104,505
減価償却累計額	▲ 426,037	▲ 440,085
(2) 無形固定資産	540	1,412
その他の無形固定資産	540	1,412
6. 外部出資	489,044	489,044
(1) 外部出資	489,044	489,044
系統出資	460,134	460,134
系統外出資	18,910	18,910
子会社等出資	10,000	10,000
7. 繰延税金資産	13,559	15,110
資 産 の 部 合 計	37,841,458	37,923,863

## 決算の状況

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度 (令和 7 年 1 月 3 1 日現在)	令和 7 年度 (令和 8 年 1 月 3 1 日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	35,343,155	35,415,192
(1) 貯 金	35,250,824	35,106,602
(2) その他の信用事業負債	92,331	308,589
未払費用	15,630	46,349
その他の負債	76,700	262,239
2. 共済事業負債	46,335	47,333
(1) 共済資金	12,355	12,812
(2) 未経過共済付加収入	33,726	34,197
(3) 共済未払費用	33	100
(4) その他の共済事業負債	219	222
3. 経済事業負債	7,208	10,342
(1) 経済事業未払金	5,758	8,937
(2) その他の経済事業負債	1,450	1,405
4. 雑 負 債	45,469	36,040
(1) 未払法人税等	16,272	4,637
(2) その他の負債	29,196	31,403
5. 諸 引 当 金	44,096	53,554
(1) 賞与引当金	3,681	3,891
(2) 退職給付引当金	36,010	42,992
(3) 役員退職慰労引当金	4,404	6,670
6. 再評価にかかる繰延税金負債	178,701	183,217
負 債 の 部 合 計	35,664,967	35,745,682
(純資産の部)		
1. 組合員資本	1,710,060	1,716,267
(1) 出資金	246,145	245,387
(2) 利益剰余金	1,465,447	1,476,474
利益準備金	440,556	450,556
その他利益剰余金	1,024,891	1,025,918
税効果調整積立金	11,909	13,567
農林年金対策積立金	39,000	39,000
施設等整備積立金	145,000	155,000
特別積立金	726,000	736,000
当期末処分剰余金	102,981	82,350
(うち当期剰余金)	(42,380)	(16,615)
(3) 処分未済持分	▲1,532	▲5,594
2. 評価・換算差額金	466,430	461,914
(1) 土地再評価差額金	466,430	461,914
純 資 産 の 部 合 計	2,176,491	2,178,181
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	37,841,458	37,923,863

## 決算の状況

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)		令和 7 年度 (令和7年2月1日から令和8年1月31日)	
1. 事業総利益		406,058		387,522
事業収益	612,225		634,244	
事業費用	206,166		246,722	
(1) 信用事業収益	280,668		336,212	
資金運用収益	269,887		324,715	
(うち預金利息)	(118,273)		(153,818)	
(うち貸出金利息)	(128,506)		(148,545)	
(うちその他受入利息)	(23,107)		(22,352)	
役務取引等収益	4,189		4,314	
その他経常収益	6,591		7,182	
(2) 信用事業費用	49,719		102,150	
資金調達費用	21,092		72,390	
(うち貯金利息)	(20,530)		(71,356)	
(うち給付補填備金繰入)	(4)		(34)	
(うち借入金利息)	(0)		(0)	
(うちその他支払利息)	(556)		(998)	
役務取引等費用	2,323		2,233	
その他経常費用	26,304		27,526	
(うち貸倒引当金繰入額)	—		(382)	
信用事業総利益		230,948		234,062
(3) 共済事業収益	60,505		57,926	
共済付加収入	56,484		53,443	
その他の収益	4,020		4,482	
(4) 共済事業費用	1,619		1,837	
共済推進費	664		856	
共済保全費	369		369	
その他の費用	584		611	
共済事業総利益		58,886		56,088
(5) 購買事業収益	49,577		53,911	
購買品供給高	48,325		52,563	
購買手数料	697		899	
その他の収益	554		448	
(6) 購買事業費用	41,836		44,674	
購買品供給原価	41,261		44,079	
購買品供給費	164		168	
その他の費用	411		425	
購買事業総利益		7,740		9,237
(7) 販売事業収益	12,098		11,765	
販売品販売高	9,847		9,362	
販売手数料	2,080		2,229	
その他の収益	170		173	
(8) 販売事業費用	7,678		7,240	
販売品販売原価	7,440		7,056	
その他の費用	238		184	
販売事業総利益		4,420		4,524
(9) 葬祭事業収益	154,840		126,588	
(10) 葬祭事業費用	84,822		71,530	
葬祭事業総利益		70,018		55,058

## 決算の状況

科 目	令和 6 年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)		令和 7 年度 (令和7年2月1日から令和8年1月31日)	
(11) 農業事業収益		1,518		1,239
(12) 農業事業費用		223		144
農業事業総利益			1,294	1,095
(13) 宅地等供給事業収益		23,249		17,288
(14) 宅地等供給事業費用		1,775		1,321
宅地等供給事業総利益			21,474	15,966
(15) 介護事業収益		31,239		29,878
(16) 介護事業費用		15,808		14,759
介護事業総利益			15,430	15,119
(17) 指導事業収入		1,493		1,557
(18) 指導事業支出		5,648		5,188
指導事業収支差額			▲4,155	▲3,631
2. 事業管理費			363,849	385,215
(1) 人件費		259,139		266,600
(2) 業務費		41,792		44,881
(3) 諸税負担金		14,174		14,784
(4) 施設費		47,133		57,664
(5) その他事業管理費		1,610		1,284
事業利益(△は事業損失)			42,209	2,306
3. 事業外収益			18,142	20,928
(1) 受取出資配当金		11,769		12,769
(2) 賃貸料		1,284		4,163
(3) 雑収入		5,088		3,995
4. 事業外費用			1,032	926
(1) 寄付金		48		50
(2) 賃貸関連費用		—		48
(3) 雑損失		984		827
経常利益			59,319	22,309
5. 特別利益			59	—
(1) 固定資産処分益		59		—
6. 特別損失			0	0
(1) 固定資産処分損		0		0
税引前当期利益(△は税引前当期損失)			59,378	22,309
法人税、住民税及び事業税		18,655		7,244
法人税等調整額		▲1,657		▲1,550
法人税等合計額			16,997	5,694
当期剰余金			42,380	16,615
前期繰越剰余金			60,601	65,735
当期末処分剰余金			102,981	82,350

(注)「事業収益」、「事業費用」は各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去して表示しています。

## 決算の状況

### 注記表

#### 令和6年度

##### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
- |            |              |
|------------|--------------|
| 子会社株式      | ：移動平均法による原価法 |
| その他有価証券    |              |
| 市場価格のない株式等 | ：移動平均法による原価法 |
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- |             |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| 購買品（一品管理）   | ：総平均法による原価法<br>(収益性の低下による簿価切下げの方法)    |
| 購買品（グループ管理） | ：売価還元法による原価法<br>(収益性の低下による簿価切下げの方法)   |
| その他の棚卸資産    | ：最終仕入原価法による原価法<br>(収益性の低下による簿価切下げの方法) |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産
- 定額法を採用しております。
- なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当

## 決算の状況

該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ③ 葬祭事業

葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ④ 農業事業

組合員の委託に基づき農地等を利用して行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農業を行う義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、生産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う（又は提供する）事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

## 決算の状況

### ⑥ 介護事業

組合員の必要な医療サービス及び福祉サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種サービスの利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

#### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。並びに、葬祭事業収益のうち、当組合が代理人として葬祭利用高に関与している場合には、純額で収益を認識して葬祭事業収益に含めて表示しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 13,567千円（繰延税金負債との相殺前）

### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける

## 決算の状況

可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額  
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は13,064千円であり、その内訳は、次のとおりです。  
建物 12,894千円 車両運搬具 170千円
- (2) 担保に供している資産  
定期預金800,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,200千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務  
子会社等に対する金銭債務の総額 25,836千円
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務  
理事及び監事に対する金銭債権の総額 58,958千円
- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額  
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権はありません。  
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。  
債権のうち、三月以上延滞債権額は22,617千円、貸出条件緩和債権はありません。  
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。  
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は22,617千円です。
- (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価  
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上して

## 決算の状況

います。

- 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 423,096千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

#### 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額
- |                  |         |
|------------------|---------|
| ①子会社等との取引による収益総額 | 3,000千円 |
| うち事業取引以外の取引高     | 3,000千円 |
| ②子会社等との取引による費用総額 | 4千円     |
| うち事業取引高          | 4千円     |

#### 5. 金融商品に関する注記

##### I 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針  
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預け、運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理  
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ② 市場リスクの管理  
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。  
(市場リスクに係る定量的情報)  
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、

## 決算の状況

貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が19,752千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	23,360,711	23,307,454	▲53,257
貸出金	12,876,376	12,870,146	▲6,230
資 産 計	36,237,088	36,177,600	▲59,487
貯 金	35,250,824	35,159,426	▲91,397
負 債 計	35,250,824	35,159,426	▲91,397

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該

## 決算の状況

帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	489,044
合計	489,044

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	23,360,711	-	-	-	-	-
貸出金(*1)	661,998	626,721	619,566	586,484	562,573	9,796,414
合計	24,022,710	626,721	619,566	586,484	562,573	9,796,414

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）6,241千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等22,617千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	30,962,214	1,761,066	2,419,925	43,243	64,373	-
合計	30,962,214	1,761,066	2,419,925	43,243	64,373	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

## 決算の状況

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
- |                |          |
|----------------|----------|
| 期首における退職給付引当金  | 31,316千円 |
| 退職給付費用         | 11,089千円 |
| 退職給付の支払額       | ▲2千円     |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | ▲6,393千円 |
| 期末における退職給付引当金  | 36,010千円 |
- ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- |           |           |
|-----------|-----------|
| 退職給付債務    | 123,830千円 |
| 特定退職金共済制度 | ▲87,819千円 |
| 退職給付引当金   | 36,010千円  |
- ④ 退職給付に関連する損益
- |        |          |
|--------|----------|
| 勤務費用   | 11,089千円 |
| 退職給付費用 | 11,089千円 |

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,176千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、24,737千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	9,974千円
賞与引当金	1,019千円
未払事業税	1,125千円
未払年度未賞与	831千円
減価償却（減損損失分）	376千円
役員退職慰労引当金	1,219千円
その他	374千円
繰延税金資産小計	14,922千円
評価性引当額	▲1,355千円
繰延税金資産合計（A）	13,567千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲7千円
繰延税金負債合計（B）	▲7千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	13,559千円

## 決算の状況

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

## 8. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. その他の注記

### (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合の日立南部葬祭場は、設置の際に日立市との不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了における原状回復にかかる義務を有しています。しかし、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

### (2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は24,920千円です。

## 決算の状況

### 注記表

#### 令和7年度

##### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
- |            |              |
|------------|--------------|
| 子会社株式      | ：移動平均法による原価法 |
| その他有価証券    |              |
| 市場価格のない株式等 | ：移動平均法による原価法 |
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- |             |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| 購買品（一品管理）   | ：総平均法による原価法<br>(収益性の低下による簿価切下げの方法)    |
| 購買品（グループ管理） | ：売価還元法による原価法<br>(収益性の低下による簿価切下げの方法)   |
| その他の棚卸資産    | ：最終仕入原価法による原価法<br>(収益性の低下による簿価切下げの方法) |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産
- 定額法を採用しております。
- なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当

## 決算の状況

該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ③ 葬祭事業

葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ④ 農業事業

組合員の委託に基づき農地等を利用して行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農業を行う義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、生産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う（又は提供する）事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

## 決算の状況

### ⑥ 介護事業

組合員の必要な医療サービス及び福祉サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種サービスの利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

#### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。並びに、葬祭事業収益のうち当組合が代理人として葬祭利用高に関与している場合には、純額で収益を認識して葬祭事業収益に含めて表示しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 15,117千円（繰延税金負債との相殺前）

### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和8年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける

## 決算の状況

可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 382千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は13,064千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 12,894千円 車両運搬具 170千円

(2) 担保に供している資産

定期預金800,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,200千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債務の総額 21,085千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 53,758千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は52,109千円、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

## 決算の状況

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は52,109千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 423,096千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 4. 損益計算書に関する注記

### (1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	4,000千円
うち事業取引以外の取引高	4,000千円
②子会社等との取引による費用総額	30千円
うち事業取引高	30千円

### (2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、24千円の棚卸評価損が含まれています。

## 5. 金融商品に関する注記

### I 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預け、運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

## 決算の状況

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.36%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,655千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

## 決算の状況

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	23,205,041	23,164,149	▲40,982
貸出金	13,063,938		
貸倒引当金(*1)	▲382		
貸倒引当金控除後	13,063,556	12,895,025	▲168,530
資 産 計	36,268,598	36,059,174	▲209,423
貯 金	35,106,602	35,006,804	▲99,798
負 債 計	35,106,602	35,006,804	▲99,798

( \* 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	489,044
合 計	489,044

## 決算の状況

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	23,205,041	—	—	—	—	—
貸出金(*1)	707,512	626,735	600,021	571,896	568,129	9,989,644
合計	23,912,553	626,735	600,021	571,896	568,129	9,989,644

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)7,448千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

### (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	32,739,989	1,839,441	447,097	54,460	25,614	—
合計	32,739,989	1,839,441	447,097	54,460	25,614	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	36,010千円
退職給付費用	14,043千円
退職給付の支払額	▲0千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲7,060千円
期末における退職給付引当金	42,992千円

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	137,615千円
特定退職金共済制度	▲94,623千円
退職給付引当金	42,992千円

#### ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	14,043千円
退職給付費用	14,043千円

## 決算の状況

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,491千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、24,013千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	12,209千円
賞与引当金	1,078千円
未払事業税	417千円
減価償却（減損損失分）	363千円
役員退職慰労引当金	1,871千円
その他	239千円
繰延税金資産小計	16,180千円
評価性引当額	▲1,063千円
繰延税金資産合計（A）	15,117千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲7千円
繰延税金負債合計（B）	▲7千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	15,110千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲10.4%
住民税均等割額	2.8%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	▲1.4%
評価性引当額の増減	▲1.4%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%

### (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.7%から28.4%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は307千円増加し、法人税等調整額は307千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は4,515千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

## 決算の状況

### 8. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 9. その他の注記

#### (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合の日立南部葬祭場は、設置の際に日立市との不動産賃借契約を締結しており、賃貸期間終了における原状回復にかかる義務を有しています。しかし、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

#### (2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は7,448千円です。

## 決算の状況

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
当期末処分剰余金	102,981,843	82,350,846
剰余金処分数額	37,246,161	31,114,155
利益準備金	10,000,000	4,000,000
任意積立金	21,657,525	21,550,598
税効果調整積立金	1,657,525	1,550,598
施設等整備積立金	10,000,000	10,000,000
特別積立金	10,000,000	10,000,000
出資配当金	5,066,589	5,013,330
事業分量配当金	522,047	550,227
次期繰越剰余金	65,735,682	51,236,691

(注)

1. 出資配当金については次のとおりです。

令和 6 年度	年2.1%
令和 7 年度	年2.1%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

令和 6 年度	直売所販売高の3.5%の割合です。
令和 7 年度	直売所販売高の3.5%の割合です。

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	令和6年度末残高	令和7年度末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分为を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		11,909	13,567
農林年金対策積立金	農林年金の一括処理に備え積立を行う。制度完了に伴い特例業務負担金の一括処理が求められた際に取り崩す。	39,000	39,000	39,000
施設等整備積立金	施設等の建設、修繕、改善等を行うために積立を行う。施設等を建設又は整備した事業年度に取り崩す。	300,000	145,000	155,000

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和 6 年度	2,200,000円
令和 7 年度	900,000円

## 決算の状況

## 部門別損益計算書

令和6年度

(単位：千円)

区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	615,191	280,668	60,505	22,883	249,640	1,493	
事業費用	②	209,132	49,719	1,619	15,721	140,281	1,790	
事業総利益	③=①-②	406,058	230,948	58,886	7,162	109,359	▲ 297	
事業管理費	④	363,849	97,551	73,925	39,877	150,398	2,096	
(うち減価償却費)	⑤	(15,624)	(5,457)	(2,929)	(1,323)	(5,848)	(65)	
(うち人件費)	⑤'	(259,139)	(69,351)	(52,686)	(28,441)	(107,191)	(1,469)	
うち共通管理費	⑥		22,812	12,245	5,531	24,445	274	▲65,309
(うち減価償却費)	⑦		(5,457)	(2,929)	(1,323)	(5,848)	(65)	(▲15,624)
(うち人件費)	⑦'		(12,902)	(6,925)	(3,128)	(13,825)	(155)	(▲36,937)
事業利益	⑧=③-④	42,209	133,397	▲15,039	▲32,715	▲41,038	▲2,393	
事業外収益	⑨	18,142	7,964	4,949	1,100	4,066	61	
うち共通分	⑩		484	260	117	519	5	▲1,387
事業外費用	⑪	1,032	356	194	88	388	4	
うち共通分	⑫		346	185	83	371	4	▲991
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	59,319	141,005	▲10,284	▲31,703	▲37,360	▲2,336	
特別利益	⑭	59	15	12	6	24	0	
うち共通分	⑮		2	1	0	3	0	▲ 8
特別損失	⑯	0	—	0	—	—	—	
うち共通分	⑰		—	—	—	—	—	—
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	59,378	141,020	▲10,272	▲31,696	▲37,336	▲ 2,336	
営農指導事業分 配賦額	⑲		818	440	199	878	▲ 2,336	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益	⑳=⑱-⑲	59,378	140,202	▲10,712	▲31,895	▲38,215		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

## 決算の状況

## 部門別損益計算書

令和7年度

(単位：千円)

区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	636,368	336,212	57,926	22,768	217,903	1,554	
事業費用	②	248,846	102,150	1,837	15,475	128,025	1,356	
事業総利益	③=①-②	387,522	234,062	56,088	7,292	89,878	200	
事業管理費	④	385,215	105,686	65,205	45,184	167,080	2,059	
(うち減価償却費)	⑤	(15,476)	(5,635)	(2,514)	(1,400)	(5,860)	(65)	
(うち人件費)	⑤'	(266,600)	(73,118)	(45,141)	(31,278)	(115,664)	(1,396)	
うち共通管理費	⑥		24,617	10,986	6,118	25,604	283	▲67,611
(うち減価償却費)	⑦		(5,635)	(2,514)	(1,400)	(5,860)	(65)	(▲15,476)
(うち人件費)	⑦'		(13,657)	(6,095)	(3,394)	(14,205)	(157)	(▲37,510)
事業利益	⑧=③-④	2,306	128,376	▲9,116	▲37,891	▲77,201	▲1,859	
事業外収益	⑨	20,928	8,748	5,080	1,513	5,514	72	
うち共通分	⑩		644	287	160	670	7	▲1,770
事業外費用	⑪	926	332	150	85	353	3	
うち共通分	⑫		321	143	79	334	2	▲883
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	22,309	136,792	▲4,187	▲36,462	▲72,041	▲1,791	
特別利益	⑭	-	-	-	-	-	-	
うち共通分	⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失	⑯	-	-	-	-	0	-	
うち共通分	⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	22,309	136,792	▲4,187	▲36,462	▲72,041	▲1,791	
営農指導事業分 配賦額	⑲		654	292	163	681	▲1,791	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益	⑳=⑱-⑲	22,309	136,138	▲4,479	▲36,625	▲72,723		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

## 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	531,737	571,675	614,802	615,191	636,368
信用事業収益	270,495	260,688	274,924	280,668	336,212
共済事業収益	70,272	65,897	61,415	60,505	57,926
農業関連事業収益	25,468	25,861	24,299	22,883	22,768
その他事業収益	165,500	219,228	254,162	251,133	219,460
経常利益	67,234	38,018	70,665	59,319	22,309
当期剰余金	49,824	27,148	50,945	42,380	16,615
出資金 (出資口数)	231,639 (231,639口)	241,825 (241,825口)	248,513 (248,513口)	246,145 (246,145口)	245,387 (245,387口)
純資産額	2,057,707	2,088,296	2,137,166	2,176,491	2,178,181
総資産額	36,630,344	38,731,080	39,112,923	37,841,458	37,923,863
貯金等残高	33,755,430	35,827,440	36,276,406	35,250,824	35,106,602
貸出金残高	11,903,715	12,880,422	13,190,671	12,876,376	13,063,938
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	4,880	5,058	5,462	5,588	5,563
出資配当金	4,461	4,650	4,962	5,066	5,013
事業利用分量配当金	419	408	499	522	550
職員数	53人	52人	47人	44人	48人
単体自己資本比率	13.47%	13.60%	14.68%	15.94%	15.30%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和6年度	令和7年度	増減
資金運用収支	248,795	252,325	3,530
役務取引等収支	1,866	2,081	215
その他信用事業収支	▲19,712	▲20,344	▲631
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	250,661 (0.63%)	254,407 (0.64%)	3,745 (0.01%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	434,031 (1.06%)	416,754 (1.03%)	▲17,276 (▲0.03%)
事業純益	70,182	31,156	▲39,025
実質事業純益	70,182	31,539	▲38,643
コア事業純益	70,182	31,539	▲38,643
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	70,182	31,539	▲38,643

## 損益の状況

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和 6 年度			令和 7 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	36,716,000	269,887	0.74%	36,289,013	324,715	0.89%
うち預金	23,631,413	141,380	0.60%	23,383,148	176,169	0.75%
うち貸出金	13,084,586	128,506	0.98%	12,905,865	148,545	1.15%
資金調達勘定	35,733,998	21,092	0.06%	35,191,663	72,390	0.21%
うち貯金・定期積金	35,570,023	20,534	0.06%	35,191,630	71,391	0.20%
うち借入金	163,974	0	0.00%	33	0	1.90%
経費率			0.27%			0.30%
総資金利ざや			0.40%			0.38%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度増減額	令和 7 年度増減額
受取利息	6,428	54,828
うち預金	7,125	34,789
うち貸出金	▲697	20,038
支払利息	8,563	50,856
うち貯金・定期積金	8,564	50,856
うち借入金	▲1	▲0
差 引	▲2,135	3,971

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

## 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
総資産経常利益率	0.16%	0.06%	▲0.10%
資本経常利益率	2.78%	1.03%	▲1.75%
総資産当期純利益率	0.11%	0.04%	▲0.07%
資本当期純利益率	1.98%	0.76%	▲1.22%

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減	
貯 貸 率	期 末	36.52%	37.21%	0.69%
	期中平均	36.78%	36.67%	▲0.11%
貯 証 率	期 末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高 × 100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高 × 100

### 3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	
信用事業	一職員当たり貯金残高	5,778,823	4,944,591
	一店舗当たり貯金残高	35,250,824	35,106,602
	一職員当たり貸出金残高	5,150,550	5,225,575
	一店舗当たり貸出金残高	12,876,376	13,063,938
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	7,308,970	7,056,536
	一店舗当たり長期共済保有高	39,468,443	38,105,295
経済事業	一職員当たり購買品供給高	7,586	7,384
	一職員当たり販売品販売高	—	—

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本店、事業所等の数で計算しております。

## 貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

## 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	382	—	—	382
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	382	—	—	382

## 貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和 6 年度	令和 7 年度
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

## 信用事業（貯金に関する指標）

## 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度		平均残高 増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	10,535,039	29.6%	10,548,604	30.0%	13,564
定期性貯金	25,034,983	70.4%	24,643,026	70.0%	▲391,957
その他の貯金	—	—	—	—	—
小 計	35,570,023	100.0%	35,191,630	100.0%	▲378,392
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	35,570,023	100.0%	35,191,630	100.0%	▲378,392

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金  
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

## 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	24,528,300	100.0%	24,692,221	100.0%	163,921
うち固定金利定期	24,528,300	100.0%	24,692,221	100.0%	163,921
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

## 信用事業（貸出金等に関する指標）

## 科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度		平均残高 増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
証書貸付金	13,077,794	99.9%	12,898,998	99.9%	▲178,795
当座貸越	6,792	0.1%	6,867	0.1%	74
金融機関貸付	—	—	—	—	—
合 計	13,084,586	100.0%	12,905,865	100.0%	▲178,721

## 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	3,649,294	28.3%	3,287,622	25.1%	▲361,672
変動金利貸出	9,220,840	71.6%	9,768,868	74.8%	548,028
その他	6,241	0.1%	7,448	0.1%	1,206
合 計	12,876,376	100.0%	13,063,938	100.0%	187,562

(注)「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

## 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯金・定期積金等	8,329	8,917	587
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	8,754,116	8,974,614	220,497
工場	—	—	—
財団	—	—	—
船舶	—	—	—
その他担保	73,761	131,269	57,507
小 計	8,836,208	9,114,801	278,593
農業信用基金協会保証	3,330,339	3,317,593	▲12,745
その他保証	—	—	—
小 計	3,330,339	3,317,593	▲12,745
信用	709,829	631,544	▲78,284
合 計	12,876,376	13,063,938	187,562

## 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

## 信用事業（貸出金等に関する指標）

## 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	12,430,054	96.5%	12,662,612	96.9%	232,558
運転資金	446,321	3.5%	401,326	3.1%	▲44,995
合 計	12,876,376	100.0%	13,063,938	100.0%	187,562

## 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	34,545	0.3%	31,643	0.2%	▲2,902
林業	8,644	0.1%	7,765	0.1%	▲878
水産業	29,000	0.2%	28,153	0.2%	▲846
製造業	738,302	5.7%	916,228	7.0%	177,926
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	267,075	2.1%	271,304	2.1%	4,229
不動産業	538,768	4.2%	500,595	3.8%	▲38,172
電気・ガス・熱供給・水道業	26,461	0.2%	24,802	0.2%	▲1,659
運輸・通信業	116,192	0.9%	145,173	1.1%	28,980
卸売・小売業・飲食店	138,079	1.1%	214,480	1.6%	76,401
サービス業	987,660	7.7%	1,003,348	7.7%	15,687
金融・保険業	52,032	0.4%	88,142	0.7%	36,109
地方公共団体	379,218	2.9%	322,787	2.5%	▲56,430
その他	9,560,395	74.2%	9,509,512	72.8%	▲50,882
合 計	12,876,376	100.0%	13,063,938	100.0%	187,562

## 信用事業（貸出金等に関する指標）

### 主要な農業関係の貸出金残高

#### 1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
農業	1,751	962	▲788
穀作	—	—	—
野菜・園芸	—	—	—
果樹・樹園農業	295	143	▲152
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	1,455	819	▲636
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,751	962	▲788

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

#### 2) 資金種類別

##### 〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
プロパー資金	1,751	962	▲788
農業制度資金	—	—	—
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	—	—	—
合 計	1,751	962	▲788

- (注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

##### 〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

## 信用事業（貸出金等に関する指標）

## 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	—	—	—	—	—
	7年度	—	—	—	—	—
危 険 債 権	6年度	—	—	—	—	—
	7年度	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	6年度	22,617	—	22,617	—	22,617
	7年度	52,109	—	52,109	—	52,109
三月以上延滞債権	6年度	22,617	—	22,617	—	22,617
	7年度	52,109	—	52,109	—	52,109
貸出条件緩和債権	6年度	—	—	—	—	—
	7年度	—	—	—	—	—
小 計	6年度	22,617	—	22,617	—	22,617
	7年度	52,109	—	—	—	52,109
正 常 債 権	6年度	12,858,596				
	7年度	13,020,514				
合 計	6年度	12,881,213				
	7年度	13,072,623				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はございません。

## 信用事業（内国為替取扱実績）

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	2,565	16,925	2,844	17,161
	金額	5,208,021	5,958,078	5,942,180	7,636,100
代金取立為替	件数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
雑 為 替	件数	60	77	31	33
	金額	20,711	9,593	30,011	1,847
合 計	件数	2,625	17,002	2,875	17,194
	金額	5,228,733	5,967,671	5,972,191	7,637,948

## 信用事業（有価証券に関する指標）

### 種類別有価証券平均残高

該当する取引はございません。

### 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

### 有価証券残存期間別残高

該当する取引はございません。

## 信用事業（有価証券等の時価情報等）

### 有価証券の時価情報

該当する取引はございません。

### 金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

### デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

## 共済事業

## 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
終身共済	713	5,093,527	704	4,913,995
定期生命共済	12	135,000	12	135,000
養老生命共済	550	3,390,176	417	2,584,870
うちこども共済	252	1,457,600	226	1,204,100
医療共済	368	26,000	363	36,000
がん共済	19	4,500	22	3,500
定期医療共済	42	159,800	39	152,300
介護共済	54	116,889	56	123,889
認知症共済	4		4	
生活障害共済	4		4	
特定重度疾病共済	12		11	
年金共済	393	—	363	—
建物更生共済系	1,993	30,542,550	1,937	30,155,740
合 計	4,164	39,468,443	3,932	38,105,295

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額  
(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

## 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医療共済	368	1,544	363	1,502
		16,580		17,403
がん共済	19	125	22	100
				900
定期医療共済	42	207	39	192
合 計	429	1,876	424	1,794
		16,580		18,303

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、医療共済及びがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

## 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介護共済	54	146,218	56	155,563
認知症共済	4	3,500	4	3,500
生活障害共済(一時金型)	3	11,000	3	11,000
生活障害共済(定期年金型)	1	600	1	600
特定重度疾病共済	12	25,000	11	23,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## 共済事業

### 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年金開始前	320	219,799	290	195,368
年金開始後	73	53,034	73	50,306
合 計	393	272,834	363	245,675

(注) 金額は、年金年額について記載しています。

### 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火災共済	592	6,832,340	7,548	609	6,911,720	8,563
自動車共済	905	/	37,784	887	/	37,994
傷害共済	519	1,358,000	38	821	2,056,000	112
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—	—	—
賠償責任共済	152	/	607	135	/	528
自賠償共済	41	/	701	42	/	697
合 計	2,209	/	46,680	2,494	/	47,896

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

## 購買事業

### 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度		
	供 給 高	粗収益(手数料)	供 給 高	粗収益(手数料)	
生 産 資 材	肥 料	3,667	720	3,118	643
	農業機械	1,374	181	3,515	393
	農 薬	1,561	223	1,713	264
	保温資材	681	77	260	37
	包装資材	666	84	566	96
	建築資材	6,480	622	7,389	738
	種苗・素畜	1,943	320	1,492	337
	その他生産資材	455	69	432	110
小 計	16,831	2,299	18,488	2,621	
生 活 物 資	米	10,435	1,356	14,172	1,906
	生鮮食品	4,244	757	4,653	754
	一般食品	22,028	3,679	20,733	3,656
	耐久消費財	134	▲594	1,250	143
	衣料品	46	7	47	9
	日用保健雑貨	1,048	148	1,046	155
	その他生活物資	611	107	897	135
小 計	38,549	5,462	42,801	6,761	
合 計	55,380	7,762	61,289	9,383	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## 販売事業

## 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
直売所	16,996	2,080	17,950	2,229
合 計	16,996	2,080	17,950	2,229

## 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
直売所	9,847	2,407	9,362	2,306
合 計	9,847	2,407	9,362	2,306

## 葬祭事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
収 益	葬祭事業収益	157,735	128,576
	計	157,735	128,576
費 用	葬祭事業費用	87,717	73,518
	計	87,717	73,518
差 引		70,018	55,058

(注) 葬祭事業収益及び葬祭事業費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## 農業事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
収 益	農業事業収益	1,518	1,239
	計	1,518	1,239
費 用	農業事業費用	223	144
	計	223	144
差 引		1,294	1,095

## 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
収 益	宅地等供給収益	23,249	17,288
	計	23,249	17,288
費 用	宅地等供給費用	1,775	1,321
	計	1,775	1,321
差 引		21,474	15,966

## 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
収 益	介護事業収益	31,239	29,878
	計	31,239	29,878
費 用	介護事業費用	15,808	14,759
	計	15,808	14,759
差 引		15,430	15,119

## 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
収 益	指導事業補助金	968	1,198
	実費収入	524	358
	計	1,493	1,557
費 用	営農改善費	1,418	1,044
	生活改善費	3,264	3,284
	教育広報費	593	546
	農政活動費	371	312
	計	5,648	5,188
差 引		▲4,155	▲3,631